

施設及び従事者の状況

- 病院区分①：大学病院及び総合病院以外の病院
- 病院区分②：単科精神科病院
- 病院区分③：公益財団法人
- 病院区分④：指定病院（精神保健福祉法第19条の8）

指定病床数	該当
10床	
応急入院指定病院（精神保健福祉法第33条の4）	非該当
特定病院（精神保健福祉法第22条の4）	該当
精神科救急医療体制整備事業への参画	あり
認知症疾患医療センター・老人性認知症疾患センター	設置なし
精神科訪問看護の実施	病院内で実施

○病床数：315床

夜間外開放 3病棟 内電話設置3病棟 精神科病床数184床
保護室2 モニター2、トイレ2

終日閉鎖 2病棟 内電話設置2病棟 精神科病棟数131床
保護室5 モニター5 トイレ5

○専門病棟の状況 アルコール 1病棟 34床

- | | | | |
|-------|-----------|---------------|------------|
| ○従業員数 | 医師 | 常勤7（指定医5） | 非常勤7（指定医1） |
| | 作業療法士 | 常勤7 | 非常勤1 |
| | ソーシャルワーカー | 常勤5（精神保健福祉士5） | |
| | 臨床心理技術者 | 常勤2 | 非常勤1 |
| | 看護師 | 常勤69名 | 非常勤3 |
| | 准看護師 | 常勤50 | 非常勤6 |
| | 看護補助者 | 常勤25 | 非常勤13 |

その他データとして

- ・ C P 換算の年度比較表（住吉病院、山梨平均、全国平均）
- ・ 当法人の障害者雇用率（年度比較）
- ・ 平均在院日数
- ・ 長期入院患者の退院率

病院評価項目

①開放病床率（開放病棟の割合）

開放病床率＝開放とされている病床数÷病院の精神科病床数×100

2病棟 69床

3病棟 81床

アルコールセンター 34床

合計：184床

全病床数：315床 58.4%

②任意入院開放病棟処遇率（任意入院の患者さんは開放処遇されているか？）

任意入院開放病棟処遇率＝開放病棟の入院している患者数÷任意入院患者数×100

③常勤医師1人当たり入院患者数（医師は充足しているか？）

常勤医師1人当たり入院患者数＝在院者数÷常勤医師数

④常勤看護師1人当たり入院患者数（看護師は充足しているか？）

常勤看護師1人当たり入院患者数＝在院者数÷常勤看護師数

⑤コメディカル1人当たり入院患者数（コメディカルスタッフは充実しているか？）

（コメディカルスタッフ：精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士）

コメディカル1人当たり入院患者数＝在院者数÷常勤コメディカル数

⑥3ヶ月未満の在院患者数（短期入院の割合）

3ヶ月未満の在院者率＝在院3ヶ月未満の患者数÷その月の全精神科在院患者数×100

⑦5年以上20年未満の在院患者数（長期入院患者の割合）

5年以上20年未満在院者率＝5年以上20年未満在院者数÷その月の全精神科在院患者数×100

⑧20年以上在院患者数（超長期入院の割合）

20年以上在院者率＝20年以上在院者数÷その月の全精神科在院患者数×100

⑨その他

社会復帰担当職員の配置（産業カウンセラー、就労スペシャリスト、ジョブコーチ）